平成２５年（フ）第８４号
静岡県焼津市中港５丁目18番27号
債務者　大口　勝代
1　決定年月日時　平成25年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
5　免責審尋期日　平成25年４月17日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３４号
東京都武蔵村山市三ツ木５丁目31番地の４
債務者　高山　リサ
1　決定年月日時　平成25年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
5　免責審尋期日　平成25年４月19日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２８４号
北海道厚岸郡厚岸町奔渡２丁目56番地　北本アパート
債務者　石崎　　強
1　決定年月日時　平成25年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
5　免責審尋期日　平成25年４月24日午前９時30分
釧路地方裁判所

破産手続終結

平成２３年（フ）第１７８３３号
東京都板橋区弥生町51―１、住民票上の住所　埼玉県吉川市栄町782―１―Ｃ―104
破産者　澁木　和也
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９８３４号
東京都三鷹市中原４丁目19―９
破産者　北脇　信夫
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７号
沖縄県宮古島市伊良部字長浜1302番地３
破産者　浦崎　和人
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所平良支部

平成２４年（フ）第５０９１号
東京都中央区日本橋蛎殻町１丁目32番６号
破産者　岩本紙業株式会社
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７８号
青森県弘前市大字津賀野字浅田637番地３
破産者　東北電波株式会社
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第１１３号
秋田県男鹿市野石字上横沢台50番地５
破産者　有限会社ふじ農物産
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０７４号
埼玉県川口市南前川２丁目11番22号
破産者　株式会社第一建工
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９８２８号
東京都新宿区神楽坂４丁目５―３―503
破産者　関　　博久
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８４号
岐阜県飛騨市古川町向町２丁目８番30号
破産者　協業組合新成建設
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２４年（フ）第４５号
島根県浜田市三隅町三隅898番地１
破産者　落合　　博
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所浜田支部

平成２２年（フ）第７号
香川県観音寺市吉岡町192番地の１
破産者　豊映産業株式会社
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２３年（フ）第５６号
香川県観音寺市室本町1325番地55
破産者　有限会社都築通商
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２４年（フ）第３４号
北海道北見市高栄西町８丁目８番８号
破産者　有限会社高栄荷役（旧社名有限会社幌北樋口冷凍輸送）
1　決定年月日　平成25年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第１６号
宮城県登米市豊里町二ツ屋169番地
破産者　有限会社森高工業
1　決定年月日　平成25年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所登米支部

平成２４年（フ）第４６５号
静岡市清水区袖師町字飛島1970番地の11
破産者　有限会社鈴木船食
1　決定年月日　平成25年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成１９年（フ）第２６５号
香川県高松市西ハゼ町333番地１
破産者　河西建設株式会社
1　決定年月日　平成25年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係